

競争入札等にかかる建設業者等の入札参加資格停止について

このたび、下記のとおり守山市入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止措置を講じることに決定しましたのでお知らせします。

記

1 入札参加資格停止措置業者

近江トラベル株式会社 代表取締役 植田 重弘

住所：彦根市駅東町 15 番 1

2 入札参加資格停止措置期間

業者名	停止期間	停止月数
近江トラベル株式会社	平成 30 年 4 月 26 日から平成 30 年 7 月 25 日まで	(3 月間)

3 入札参加資格停止理由

平成 30 年 4 月 13 日に開札した森林環境学習「やまのこ」事業に伴う児童バス送迎の入札に関し、落札したにもかかわらず、契約を締結しないため。

4 根拠基準

守山市建設工事等入札参加資格停止基準第 3 条 別表第 1 第 4 項第 2 号(契約違反等)